

令和7年度

第4回評議員会

議事録

公益財団法人東京都教育支援機構

令和7年度第4回評議員会 議事録

- 1 開催日時 令和8年3月26日（木曜日）午後6時から午後7時49分まで
- 2 開催方法 公益財団法人東京都教育支援機構 11A・11B 会議室 及び
ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 評議員の現在数 10名
- 4 出席評議員の数及び氏名 9名 石田 周（※）
香月 よう子
栗原 美津枝
高橋 龍三郎（※）
瀧沢 佳宏（※）
長沼 豊（※）
西澤 宏繁（※）
濱中 淳子（※）
山本 謙治

（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 大竹 栄
渋谷 恵美
- 6 出席理事の数及び氏名 2名 坂東 眞理子
赤羽 朋子
- 7 その他の出席者の数及び氏名 1名 津村 政男（顧問弁護士）
- 8 欠席評議員の数及び氏名 1名 小川 愛
- 9 議長 山本 謙治
- 10 議事録署名人 栗原 美津枝
瀧沢 佳宏

1 1 決議事項

第 1 号議案 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正に関する件

1 2 報告事項

報告第 1 号 中期経営計画の策定について

報告第 2 号 令和 8 年度事業計画書、収支予算書、並びに資金調達及び設備投資の見込みの報告

1 3 議事の経過及び結果

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が進行を務め、ウェブ会議システムでの出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時、的確な意見表明がお互いにできる状況、環境であることを確認した。

続いて、坂東理事長が開催に先立ち挨拶を行った。

最後に、総務部長が、定款第 20 条により議長の互選を求めたところ、石田評議員より山本評議員が推薦され異議がなかったため、山本評議員が議長に就き、議事進行を開始した。

(2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長より、出席状況について必要な定足数を満たしていることの確認を行った。

また、定款第 24 条第 2 項に基づく議事録署名人の選出を行うため、栗原評議員と瀧沢評議員を議事録署名人とする提案を行ったところ、全評議員の同意を得たことから、両評議員が議事録署名人として選出され、議事を開始した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

ア 第 1 号議案 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正に関する件

(ア) 議案説明

議長は、事務局に対し、第 1 号議案について説明を求め、総務課長から、役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正について説明を行った。

(イ) 質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

(ウ) 議 決

議長が本議案について決議を求めたところ、異議はなく、第 1 号議案は出席評議員の全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 報告事項の説明及び質疑応答

ア 報告第1号 中期経営計画の策定について

議長は事務局に対し、報告第1号について説明するよう求め、調整課長から、中期経営計画の策定について、説明を行った。

本件について、議長が質疑・意見を促したところ、評議員等から主に以下の発言があった。

(評議員等)

中期経営計画では、事業の拡大や新規事業が数多く示されており、教育現場におけるニーズの高まりを強く感じる。一方で、事業量の増加といった量的側面だけではなく、学校と多様なステークホルダーをつなぐという質の面においても、TEPROの専門性を更に高めていく必要があるのではないかと考える。これだけの事業を遂行していくためには、TEPRO自体の経営基盤の在り方が極めて重要である。職員数は令和2年の約50名から、現在は約250名規模まで拡大しており、組織として適切なマネジメントや統制の仕組みが構築されているかという点は重要な視点である。

また、事業の特性を踏まえるとリスクプロファイルも特殊であり、リスク管理を含め、どのように組織基盤を整えていくのが重要である。さらに、職員のモチベーションをどのように維持し向上させるか、例えば健康経営の考え方が組織にどの程度浸透しているのかといった観点からも、組織を捉えていく必要がある。こうした組織基盤に関する視点が、中期経営計画の背景としてどのように意識されているのか、また、それらがKPIとしてどの程度反映されているのかを確認したい。

(事務局)

人材の確保・育成については、中期経営計画に記載しているとおりであり、人材確保の面では今後、スカウトサービス等の活用も検討している。また、資格取得支援や研修を引き続き充実させていく。加えて、人材交流の観点から、東京都からの人材受入れも更に検討していきたい。

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を設置し、特にICTに関わる情報流出対策に重点的に取り組んでいる。東京都教育委員会の規程等を参考にしつつ、規程整備と周知を行うとともに、情報漏えい防止に関する研修を実施している。

(事務局)

職員のモチベーションについては、令和5年度から計3回、働きがいアンケートを実施し、約20問の設問により確認している。働きがい・働きやすさを重視した設問において、全体的に数値は右肩上がり推移しており、5段階評価の上位2段階の肯定的回答は約7割、働きがい・働きやすさについては8割弱に達している。今後は結果を分析した上で、更なる向上のための取組を進めていく考えである。

(評議員等)

学校現場の環境改善も進む中で、TEPROが率先して、働きがい・働きやすさ、更には

専門性向上に取り組み、人材を磨いていくことが重要であると考えます。TEPRO 自体がその姿勢を体現することで、学校の教職員にも良い影響を与える存在となることを期待する。

(理事長)

TEPRO は現状では都からの派遣職員に支えられている状況であるが、年々、意欲と能力のある人材を固有職員として採用している。戦力として育成していきたい。

イ 報告第2号 令和8年度事業計画書、収支予算書、並びに資金調達及び設備投資の見込みの報告

議長は事務局に対し、報告第2号について説明するよう求めた。

最初に、調整課長から令和8年度事業計画の概要について説明を行い、その後、所管課長から各事業の詳細について説明を行った。続いて、財務課長から令和8年度収支予算書、並びに資金調達及び設備投資の見込みについて説明を行った。

本件について、議長が質疑・意見を促したところ、評議員等から主に以下の発言があった。

(評議員)

近年の研究によれば、困難を抱える児童生徒への支援について、専門人材の配置拡充だけでなく、専門人材と教職員との連携や校内体制づくりが支援の実質化のためには重要とされる。TEPRO として専門人材の活用や学校内での連携、体制構築について議論や方針があれば教えていただきたい。

(事務局)

専門人材と学校との連携は重要と認識しており、ユースソーシャルワーカーの研修では大学から講師を招いて困難案件のスーパーバイズを行っており、その場では、生徒対応だけでなく学校との関係づくりも重視して実施している。研修は TEPRO に事業を引き継いだ後も、東京都教育委員会と連携し、並行して継続する方針である。また、区市町村教育委員会へのスーパーバイズにおいても、教職員との連携のあり方を含め、経験豊富な人材が支援している。

(評議員)

TEPRO のきめ細かな取組や現場での活動に感心している。学校現場に TEPRO のような存在がなければどうなっていたかと感じるほどであり、この活動の価値をどのように都民全体に広く伝えていくかが課題ではないかと考える。

(評議員)

産休・育業代替教職員等確保支援事業ではどのように目標を立て、どの程度カバーできているかを確認したい。また、体育館等の空調設置が100%でない現状や、設置後も十分に活用されていない実態があることから、早期の整備と運用面での工夫が必要ではないかと考える。

さらに、広報については、都民向けだけでなく、先生方が孤立しないための広報も重要であり、地域コーディネーターの活用や口コミ等で先生方に直接届く工夫が必要ではないか。

(事務局)

産休・育業代替教職員の紹介は、東京都が選考・確保した名簿に基づいて行っており、候補者はその名簿の範囲に限られるため、学校からの全ての依頼に応えることは難しい。こうした状況の中、複数の案件を引き受けていることから、効率的に調整し、学校に紹介できるように最大限対応している。また、目標設定は実績を踏まえて、より高い目標を設定する形で段階的に引き上げている。今後もコーディネーターのスキルアップを図りながら、より多くの学校の要望に応えられるよう取り組んでいく。

(事務局)

空調設置支援については、東京都と連携し、区市町村に働きかけを行っている。現在の設置率は90%~93%で徐々に改善しているが、奥多摩や島嶼地域など、設置が進みにくい地域もあり、引き続き設置促進に取り組んでいく。

(事務局)

広報について、中期経営計画の中でも広報の方針を定めており、現時点では都民へのTEPRO認知度の向上を一つの目標値としているが、それだけでなく、オウンドメディア等の活用も含めて様々な手法を検討している。ご指摘のように、実際にTEPROを利用される教員の方々の認知度向上も重要と考えており、今後の取組の中にもしっかりと位置付けていきたい。

(評議員等)

TEPROの価値をどのように表現・発信するかが課題であり、事業に紐付かない調査や分析、価値発信のための予算が組織として確保できないか問題提起したい。外部資金や寄付の活用も検討の余地があるのではないか。また、事業ごとの進捗や成果が縦割りになりがちなか、横の連携や組織全体での共有を図る他、学校のニーズについてもTEPROの各事業からみた把握だけでなく学校側からみた全体把握や強み・弱みに応じた事業のマッチングなども必要ではないかと考える。

また、AI活用による先生へのサポートが事業に含まれているか確認したい。

(事務局)

予算については、御指摘いただいた視点を持って、東京都教育委員会と相談し、取組の有効性を説明して必要な予算を獲得していきたい。横の連携については、組織の拡大に伴い組織改編を行う予定である中で、機構内の部署間の連携にも十分留意していく。また、学校の経営者である校長にしっかりとアピールして、学校教職員全体がTEPROを認知していただけるよう取り組んでいく。AI活用による先生へのサポートについては、TEPRO Supporter Bankを通じてAIの活用方法を教えることができる人材を学校に紹介するなど、対応する仕組みは持っている。

(評議員等)

TEPRO の認知度は、教育委員会レベルでは数年前に比べて大きく向上していると感じている。TEPRO の職員が、校長会に足を運んで直接説明する取組が、認知度向上に寄与していると考え。また、産休・育業代替教職員等確保支援事業については、相談できる窓口が TEPRO にあることが、副校長等の安心感につながっている。

法律相談デスク事業の区市町村立学校への拡大についても、校長会や教育長会で話題にしたところ、自治体によっては予算化が困難なところもあり、校長たちからは歓迎の声を聞いている。

14 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和7年度第4回評議員会を終了した。

以上のとおり、評議員会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び評議員 2 名がこれに記名押印する。

令和 8 年 3 月 2 6 日

議 長 山本 謙治

評議員 栗原 美津枝

評議員 瀧沢 佳宏